



### 目次

松下正和・河野未央・中岡宏美 「奄美訪問記」  
阿見雄之 「情報知識学フォーラム参加記」

## 奄美訪問記

### ■水損資料の見学および調査

10月26～28日、鹿児島県奄美市を訪れ、2010・11年の奄美豪雨と今年の台風17号で被害にあった水損資料の見学および調査をおこなった。

#### (1) 奄美市住用総合支所

2011・12年に被災した水損公文書を視察するため支所を訪問し、新庁舎建て替え工事につき仮庁舎となっている隣の住用公民館に案内していただいた。住用公民館は台風17号の被害を受け、床上1m程度浸水した。浸水被害は3度目で、公民館所蔵の図書が下水により水損し、やむなく廃棄したという。昨年10月訪問時に確認した水損公文書類は、現在支所とは別の場所で保管されている。黒カビや泥水による汚損が散見されたが、いずれも自然乾燥済みであり、見た目には安定しているようであった。地域復興業務が落ち着き、現用と非現用、廃棄対象文書の分別作業ができた時点までのご連絡をお願いした。旧支所にあった門柱の「住用村役場」プレートは保存予定であるとの回答も得た。



建て替え中の住用支所

#### (2) 原野農芸博物館

復興状況について聞き取りした。敷地内の土砂はすでに取り除かれていた。

#### (3) 奄美博物館

昨年の奄美豪雨で被害を受けた住用公民館収蔵資料の保管状況は昨年と変わらない。2階への階段に積み上げている紙製資料分と、床に平置きのみ具類を確認することができた。昨年と比してカビは増えておらず、見た目では安定しているようであった。担当者不在のため、クリーニングの申し出は見送ることにした。

#### (4) 龍郷町中央公民館

昨年の奄美豪雨で水損した図書・自治会文書の見学調査をおこなう。台風17号による被害はなかったとのことである。昨年お伝えしたクリーニング方法で図書の一部は利用再開にこぎつけたものの、自治会文書は公民館の管轄外であり、その後の行方は不明とのことである。



復活した大型図書

#### (5) 龍郷町内の巡見

2010・11年の奄美豪雨被災地のその後の状況を確認するため、秋名・幾里・浦・大勝・下戸口・中戸口・上戸口を巡回した。龍郷町内は台風17号による被害はそれほどないとのこと、一見したところ被害状況は確認できなかった。

### ■今後の課題

住用支所の水損公文書は、前回被災分・今回被災分をあわせて大量にのぼる。今後仕分けが進み、歴史的公文書や支所保管分の非現用公文書のうち、クリーニングなど修復処置の必要なものが大量に出てくる可能性が高い。CEDACHに支援要請があった場合に備え、私たちが可能な処置方法を考える必要がある。東日本大震災の被災標本資料では、各博物館に被災資料を送付し、修復を依頼するという方法がとられたが、私たちに個人情報を含む公文書を厳重に保管し修復する場所がなく、修復に専従できる人材も確保が困難なことにより、その方法を採用することは難しい。しかし、住用支所職員が業務の片手間に処置を進めることも実際のところ困難と思われる（現用文書に関しては職員が水洗いや乾燥などの処置をしていたようである）。陸前高田市の公文書修復体制のように、専従可能な緊急雇用職員の確保と現地のボランティア育成がのぞまれる。今後私たちにできることは、クリーニングのワークショップを開催し、現地でのクリーニングボランティア養成のお手伝いをするることである。住用支所



龍郷町浦、JAの裏山復旧工事の様子

地域総務課と引き続き連絡を取り合い、歴史的公文書の修復と新庁舎内の恒久的な区画での保管のために必要な段取りをとともに考えていきたい。

クリーニングボランティアの確保と育成という問題は、奄美博物館で保管されている住用公民館所蔵資料や原野農芸博物館内の民俗資料にもあてはまる。住用公民館所蔵資料については、仮にクリーニングが終了したとしても、公民館が住用支所として使われている以上、平成25年度末の新庁舎完成まで、元どおりに収蔵するためのスペース確保は困難であり、クリーニング後の仮保管場所の確保が合わせて必要となる。その意味では原野農芸博物館の民俗資料クリーニング支援は受け入れ体制もあり、実現可能性が高いと思われる。遠隔地からも可能な奄美支援のあり方を皆さんと模索したい。(松下・河野・中岡)

## 情報知識学フォーラム参加記

「震災の記憶・記録とアーカイブズ」というテーマに惹かれて、第17回情報知識学フォーラム(2012年11月4日 東京大学本郷キャンパス)に参加してきました。CEDACHで活動していると、時々、「私はこの活動を通じ、何を伝えようとしているのか。伝えるためにどんな記憶・記録を残そうとしているのか。」と迷うことがあります。このフォーラムに参加して、答えこそ見つかっていないものの、ヒントをもらえたような気がしています。

本フォーラムでは、実に多様な視座から震災の記憶・記録として何をどう残していくのかという報告と提言がなされました。中でも、第I部で報告された、国立国会図書館による「東日本大震災アーカイブ」<http://kn.ndl.go.jp>と、NHKによる「NHK 東日本大震災アーカイブス」<http://www9.nhk.or.jp/311shogen/>は、対象としている記録の範囲や規模が大きく、後世の貴重な資料群となるものと感じられました。しかし、個別に記録保存できる範囲は限られており、質疑応答の時間では、アーカイブ同士の連携と二次利用に際しての利用許諾を簡便にすることの重要性が大きなテーマとなりました。今回の震災では多くのデジタルアーカイブズが生まれているものの、二次利用許諾の内容が問題となり、効率的な連携がとれない場合もあると聞きます。そういった意味でも利活用できるアーカイブズの在り方を改めて考えることが必要だと思えます。

一方、デジタルデータだけではなく、実体資料も後世に

伝えたい記憶・記録です。CEDACHのメンバーに加わっていただいている、歴史資料ネットワークの活動について奥村弘さんが発表されました。発表の中で、最も印象的であったことは「被災歴史資料」と「災害資料」という言葉を定義されていたことです。奥村さんの言葉をお借りしますと、「被災歴史資料」とは、「大災害によって水に濡れ、破損し、泥まみれになった地域社会の歴史を未来に伝える歴史資料である。」そして、「災害資料」とは、「大災害発生後、被災の状況や生活の復興過程に関する様々な資料であり、大災害の記憶を未来に伝えていくもの、現在、作られつつある歴史資料である。」なお、災害資料のうち、大きな震災に関わる資料については、震災資料とよばれていることもある。これまで漠然としていた資料の捉え方について、ひとつの回答を知ることができました。

他にもCEDACHで活動をしていく上で有益な発表がたくさんありました。フォーラムを通じて感じたことは、実行委員長の梶川裕矢さんも述べられていましたが「アーカイブすることが目的化してはならない」ということです。いずれの発表でもこの点が共有されていたと感じました。私も自分自身に言い聞かせながらCEDACHで活動したいと思います。フォーラムの様子はUstreamで配信され、録画も残されています。ここでは十分に報告できませんでしたので、是非、フォーラムのウェブサイト(<http://www.jsik.jp/?forum2012>)を参照の上、録画映像をご覧ください。(阿児)

## 編集後記

今号では松下さん・河野さん・中岡さんに奄美大島の現状について、ご報告いただきました。東日本大震災を経て、度重なる豪雨被害の記憶はともすれば遠のきがちですが、復興にむけて努力する多くの人々のために、私たちができることは何か、改めて考えてみなければなりません。石巻文化センターの図書カード点検作業は引き続き毎週木曜日に大手前大学史学研究所で実施中です。みなさまのご参加をお待ちしております。(M)◇

## CEDACH ニュースレター Vol.06

2012年12月6日発行

### 編集・発行

CEDACH 広報チーム

〒662-0965 兵庫県西宮市郷免町 8-17

大手前大学史学研究所内 CEDACH 事務局

TEL : 0798-32-5007

FAX : 0798-32-5045

E-mail : [info@cedach.org](mailto:info@cedach.org)

URL : <http://cedach.org>